

## 平成 24 年度事業計画の一部変更について

### 1. 変更理由

常設委員会の名称変更および国庫補助金、独立行政法人福祉医療機構助成金の確定等により、公益社団法人全国老人保健施設協会平成 24 年度事業計画（平成 24 年 3 月 8 日第 2 回臨時社員総会決議）の一部変更をするものである。

### 2. 変更案

- (1) 6 調査研究事業 (1) 「介護保険制度と介護老人保健施設のあり方に関する調査研究事業」について、国庫補助金の確定に伴い内訳として、「介護老人保健施設における在宅復帰・在宅療養支援を支える医療のあり方に関する調査研究事業」、「生活期リハビリテーションによる効果判定のための評価表の作成とその試行に関する調査研究事業」、「介護老人保健施設における協力歯科医療機関等との連携状況に応じた口腔関連サービスの提供実態に関する調査研究事業」、「通所リハビリテーションにおける認知症短期集中リハビリテーションの有用性に関する調査研究事業」、「介護老人保健施設における災害支援体制整備と災害派遣ケアチーム JCAT による人材育成等に関する調査研究事業」、「介護老人保健施設における新ケアマネジメント方式 (R4 方式) の在宅復帰率・回転率への影響に関する調査研究事業」を設置する。
- (2) 6 調査研究事業 (3) として、独立行政法人福祉医療機構助成金の確定に伴い、「モバイルデイケア（巡回型通所リハビリテーション）事業」を追加する。
- (3) 11 常設委員会事業 (5) 「介護保険制度・報酬委員会」の名称を「社会保障制度委員会」に名称変更する。
- (4) 11 常設委員会事業 (6) 「表彰・倫理（訓告）委員会」の名称を「名誉・倫理諮問会議」に名称変更する。
- (5) 11 常設委員会事業 (8) として、「広報情報委員会」を設置し、「7 広報出版事業」、「8 IT 関連事業」、「9 老健施設人材確保・育成対策事業」を実施する。
- (6) 13 「老人保健施設の総合的な将来の在り方検討懇話会」の名称を「高齢者ケア懇話会」に名称変更する。
- (7) 14 2025 年を見据えた地域包括ケアシステムの中核施設としての介護老人保健施設の在り方について検討すべく「老健施設 2025 ビジョンワークショップ」を追加する。